

第二次世界大戦下オックスフォード大学 ナフィールド・コレッジの教育調査, 1941 年～ 45 年 ——G・D・H・コールの教育改革構想——

本内直樹*・松村高夫**

はじめに

1941 年 2 月、すでにイギリス社会主義の代表的論客であった G・D・H・コールを主宰者としてオックスフォード大学ナフィールド・コレッジで開始された「ナフィールド・コレッジ社会再建調査」は、第二次世界大戦による社会的・経済的・政治的危機を克服し、戦後再建政策に根拠を与えようとする壮大な試みであった⁽¹⁾。「ナフィールド調査」(実態調査)は、政府と連携してスタートした点で異色の調査活動であったが、戦前の社会の実態や戦争がもたらした様々な変化を調査し、その報告書を政府・各省庁の官僚たちにひとつの「指針」として提供することを目的とした。他方でコールは著名な経済学者、労働組合指導者、産業資本家、ソーシャル・ワーカー、政治家等を一堂にオックスフォードに招いた「プライベート・コンファレンス」(理論構築)で議論を重ね、戦後再建に向けた統一見解を創出しようとした。

「ナフィールド調査」は、社会サービス、教育、地方行政、産業と人口、完全雇用、都市計画などの重要課題について、イングランド・スコットランド・ウェールズに及ぶ全国規模の壮大な戦時社会調査であった⁽²⁾。コールの主導の下、ナフィールド・コレッジには、「社会サービス小委員会」、「教育小委員会」、「地方政府小委員会」の 3 つの小委員会が設置され調査・研究が進められたが、ベヴァリッジ委員会に向けた「社会サービス調査」に関しては、すでに我々が明らかにしたように、その調査報告は W・ベヴァリッジに高く評価され、その内容のほとんどが『ベヴァリッジ報告書』(1942 年 12 月)に反映された点からも、この「ナフィールド調査」は戦後のイギリス福祉国家の形成に直接・間接に寄与したのである⁽³⁾。

そこで本稿では、福祉国家の重要な構成部分でもある「教育」の再建問題を取り上げ、コー

* 人文学部准教授—イギリス社会経済史

** 慶応義塾大学名誉教授—イギリス社会史・労働史・日本植民地労働史

ルたちが中心となって進めた「教育調査」（1941年～45年）がいかなる特徴をもち、1944年教育法（バトラー法）および戦後の教育改革にいかなる影響を与えたのかを考察したい⁽⁴⁾。

第二次世界大戦期までのイギリスの教育制度は、それまで何度か改革が試みられたものの戦争の勃発によってその実現は先延ばしになっていた。1926年に教育庁（Board of Education）の諮問委員会が国会に提出した『ハドウ報告書』（The Hadow Report）⁽⁵⁾で、義務教育年齢の上限を14歳から15歳へ引き上げること、11歳以上の全ての子供に中等教育制度の導入を図ることが提案された。これはR・H・トーニー（R. H. Tawney）の『全ての者に中等教育を』（1922年）が反映されたものであり、労働党が長年にわたりその実現を課題としていた。しかしこの『ハドウ報告書』は、非国教会派の学校や慈善学校が公的介入への懸念を理由に反対したこともあって、1931年の第二次労働党政権では実現することができなかった。1934年、教育庁のサー・ウィリアム・スペンス（Sir William Spens）が議長を務めた諮問委員会で中等教育の問題が再び検討され、1938年の『スペンス報告書』（The Spens Report）では、全ての者への無償教育と15歳（将来的には16歳）への義務教育年齢の引き上げ、新しい中等教育制度（グラマー・スクール、テクニカル・スクール、モダン・スクールの3形態の学校）の導入が提唱された⁽⁶⁾。しかしこれも第二次世界大戦の勃発により、実施は延期になったのである。その意味では教育改革案はすでに青写真が出来上がっていたと言ってよい。

しかし戦争は、社会全般に大きな変動をもたらし、教育の領域においても新たな問題を生じさせた。例えば、疎開による人口移動、空襲による学校建築物（約5,000校）の倒壊、教育活動の中断、紙や教材の不足、教員不足、戦時動員による労働者教育協会（Workers' Educational Association 以下、WEA）の弱体化⁽⁷⁾に直面しており、労働者の人材育成の問題、技能習得や職業訓練の機会喪失、熟練労働者の養成不足など産業界も多くの困難に直面していた。すなわち、学童疎開が公教育にある種の機能不全をもたらし、また都市部の貧しい階層の児童を田園地方に住む中流階級家庭に宿泊させることになったことで社会的にも軋轢が生じていた⁽⁸⁾。また産業衰退地域の市当局は財政難に陥っており、教育サービスをますます縮小し、教育内容と年齢に不一致を生じさせ、生徒の習熟度に差異が目立っていた。戦争によって子供たちの潜在能力をうまく引き出す（教育する）ことができなくなっていたのである。

イギリス産業の発展に向けた技術向上に必要な熟練労働者の不足も懸念された。ナチス・ドイツとは対照的に、イギリス政府は十分な技術教育や継続教育を提供することに失敗してきたのだ。こうした戦時下の教育環境の変化を踏まえて今一度、戦争が教育制度全般に及ぼす影響を徹底的に調査し、戦後の新たな教育改革に向けた提案を政府に提出することが求められたのである。これは教育制度の抜本的な改革とその民主化、その実現のための国家の介入・統制をより強く求めていくことを意味した。

G・D・H・コールは「ナフィールド・コレッジ社会再建調査」の下で設置された「教育

小委員会」の議長（任期は 1941 年 2 月～同年 12 月）を務め、それ以降も委員会内での教育改革構想の推進者であった。コールは、初等・中等教育の改革のみならず成人教育の重要性を、なかでも 1912 年から 1920 年代にかけて WEA で講師をしていた経験から、労働者教育の問題と、これをいかに産業の発展とに関連付けて考えていくべきかに最も力を注いだ。これは創立以来、実学研究に特化したナフィールド・コレッジの企画のなかで、労働運動史・経済史に造詣の深いコールならではの独自の構想なのであった。コールは産業界に教育が果たすべき役割、産業と教育の連携をどのように考えていけばよいのかをも考慮し、すでに中等教育に関する『ハドウ報告書』（1926 年）や『スペンス報告書』（1938 年）が示した既定路線の内容から、はるかに超えた改革を目途としたところに注目すべき特徴がある。

1. 「教育小委員会」の調査目的と調査体制

前述したように 1941 年 2 月、ナフィールド・コレッジ社会再建調査委員会（15 名の構成員）と、その下部組織として 3 つの小委員会（「社会サービス小委員会」、「教育小委員会」、「地方政府小委員会」）が設置された。各委員は 5～6 名の主要メンバーと 6 名程度の協力メンバーで構成された。「教育小委員会」は、議長のコール（G. D. H. Cole）、シ ril・ベイリー（Cyril Bailey）、E. S. カートライト（E. S. Cartwright）、ダグラス・クック（Douglas E. Cooke）の 4 名の主要メンバーと、T・M・デイヴィーズ（T. M. Davies）、教育学者でレディ・マーガレット・ホール学寮長のリンダ・グライヤー女史（Lynda Grier, 1942 年 1 月から議長就任）⁽⁹⁾、アグネス・ヘッドラム・モーレイ（Agnes Headlam-Morley）、ヘレン・レイス（Helen M. Leys）、A・D・リンゼイ（A. D. Lindsay）、リチャード・リヴィングストーン（Richard Livingstone）、シ ril・ノーウッド（Cyril Norwood）の 7 名の協力メンバーから成る計 11 名であった⁽¹⁰⁾。

ナフィールド調査は、政府と連携し、政府からも財政支援を受けて開始されたため、調査の準備段階でナフィールド側と政府間で調査目的・内容・範囲等について綿密な合意が形成されねばならず、教育問題だけでなく、ほかの種類の調査でも合意形成はかなり難航することが多かった⁽¹¹⁾。教育問題でも両者間の討論の決着はなかなかつかず、初回の教育小委員会が開催されたのは 1941 年 7 月となった⁽¹²⁾。ナフィールド・コレッジ社会再建調査委員会が設置されてから 5 カ月かかったのであり、さらに同年 9 月になってようやく教育調査の検討が始まることとなった。実に約半年が経過していたのである⁽¹³⁾。

政府側が「ナフィールド調査」に要求した点は、戦争が教育環境をどのように変え、戦後にどのような課題が生じるのか、どのような再建を検討すべきかを調査することであった。再建大臣のアーサー・グリーンウッド（A. Greenwood）から「教育調査」の実施の了承は得たけれども、「ナフィールド調査」は教育庁からの「直接的な委託命令」を得ることがなかったため、再建大臣の委託という形で調査を実施することを余儀なくされた。

コールの考えていた教育調査の範囲はかなり広く、当初、児童教育から大学教育まで「全般」を扱う構想をもっていた⁽¹⁴⁾。しかし政府は、調査内容を「限定化」すべきことを要求し⁽¹⁵⁾、教育庁の事務次官のサー・モーリス・ホームズ（Sir Maurice Gerald Holmes）と事務次官補のサー・R・S・ウッド（Sir Robert Stanford Wood）との交渉で、ナフィールド側の原案は「大幅な修正」を要求された。その理由は、教育庁が他方で地方教育当局にも依頼していた学校教育調査の内容と重複することを許さなかったからである。教育庁からは「教育に関する一般的調査」よりも「教育状況や教育政策」の側面に対象を絞るよう伝えられたのである。

従って「教育調査」の目的とは、①戦争が教育サービス（疎開問題を含む）に与えるインパクト、②戦後の教育政策に見合った教育施設の数（オープン・スペース、運動場）、③成人・青年教育における芸術教育の位置づけ、④パブリック・スクールと大学の位置づけ、⑤カリキュラムと教育施設の問題、⑥地方教育当局が直接関与しない教育機関や職業教育、以上の6点であった。また教育当局が提供する「公式統計」を有効に用いることを強いてきたが、コールの思惑はむしろ公式統計からは伺い知れない事実を拾い上げることにあったので、かえってコールの「教育調査」を必然的に「質的調査」にすることをもたらしたことは強調されてよい⁽¹⁶⁾。

「教育調査」はすでに実施されていた「社会サービス調査」と同様、当初から地方レベルで情報や問題点を把握していくことを目的としていたのである。「社会サービス調査」も各大学の調査班の下、ソーシャル・ワーカーらを中心に全国規模で民衆の意見が吸い上げられた。教育調査も例外ではない。コール議長は、イングランドとウェールズ地方に及ぶ教育機関、特に WEA との連携を基に⁽¹⁷⁾、戦争が地方の教育環境や教育状況にいかなる影響を与え、いかなる問題が浮上し、これを解決するためにどのような新しい教育制度の改革が必要なのかを報告書にまとめて政府に提出することを目的としていたのである⁽¹⁸⁾。

またコールは、オックスフォードに多彩な分野にわたって専門家等を招き、非公開の形で「プライベート・コンファレンス」を定期的に開催し、戦後再建問題を議論していった。それは先の第一次世界大戦後の失敗を教訓に、第二次世界大戦後の速やかな再建と民主的なイギリス社会の構築を目指すための「合意」を戦時中から形成しておこうとする狙いがあったからである。委員会設置から当局との協議が長引いたために、地方調査員に配布する質問票の完成が1942年9月と大幅に遅れたことはコールを苛立たせたが、一方でプライベート・コンファレンスの成果としての報告書を3点、すなわち『イングランド・ウェールズにおける産業の未成年・若年労働力への相対的依存に関するノート *Note on the Relative Dependence of Industries in England and Wales upon the Labour of Juveniles and Young Persons*』（1941年6月9日）、『教育改革の提案に関連する建築労働量の概算 *A Summary of Provisional Estimates of the Quantity of Building Labour Needed to Carry Out the Building Involved in Certain Proposal for Educational Reform*』（1942年7月10日）、『1945年の教育政策の導入に関するイングランド・ウェールズにおける教員不足（需要）の暫定的概算 *Some Tentative*

Estimates of the Effect on the Demand for Teachers in England and Wales of the Introduction of Certain Educational Policies in 1945』(1942 年 7 月 10 日) を完成させ、教育庁に送付することができたことにコールは自信を深めていた。さらに 1943 年中には、『中等教育の門戸開放 *The Open Door in Secondary Education*』(1943 年)⁽¹⁹⁾、『産業と教育 *Industry and Education*』(1943 年 1 月)⁽²⁰⁾、『学校における宗教教育 *Religious Education in Schools*』(1943 年)⁽²¹⁾ の 3 点の報告書が完成し、なかでも『産業と教育』の内容については後述するが、R・A・バトラー (R. A. Butler) 教育庁長官が高い評価を与え、新聞各紙『ザ・タイムズ *The Times*』や『ヨークシャー・ポスト *Yorkshire Post*』にもその内容が紹介され反響を呼ぶものであった⁽²²⁾。また 1944 年 5 月に『教育専門家の今日と明日 *The Teaching Profession Today and Tomorrow, A Statement*』⁽²³⁾、1946 年に『男性・女性の継続教育, 1944 年教育法の課題 *The Further Education of Men and Women, A Task of the 1944 Education Act*』⁽²⁴⁾、1948 年に『イギリスの大学が直面する問題 *The Problem Facing British Universities*』⁽²⁵⁾ を刊行し、政府に教育改革への圧力を戦後においても継続的にかけていった。

実態調査が進んだ 1942 年 6 月、教育庁長官のバトラーはコールらの「教育調査」の質問項目に「かなりの関心」を示していた⁽²⁶⁾。しかし他の教育官僚は、コールが WEA と密な協力関係の下で調査を実施しようとすることに難色を示していたのも事実である。教育庁の事務次官補のウッドは、コールとの協議の場で「戦時中は WEA の講師を調達することが困難で、期待するほど多くの調査員を動員することは難しいだろう」と意見した⁽²⁷⁾。彼はまた同僚の教育行政官のウォリスにも「戦時下の今にあっては、成人教育が弱体化しているので、コールらの調査が十分に行えるかどうか疑問である」と伝え、コールの WEA を通した地方調査の方法に難色を示していた⁽²⁸⁾。教育庁が乗り気ではないことを察知したコールは、「WEA との協力体制が阻害されること」に危機感を抱き、調査の実施に向けた「WEA や教員からの強い圧力」のあることを主張しつつ、「迅速かつ的確に取り組む」意向を表明した⁽²⁹⁾。WEA の一般書記を務めていたアーネスト・グリーン (Ernest Green) は、教育庁のウォリスに、「公的助成金で運営がなされている授業を通して調査していくことに難色を示されているようですが、授業を疎かにすることはしない」と調査活動と授業運営を分けて考える意向を示した⁽³⁰⁾。これでウッドもウォリスも納得する形となった⁽³¹⁾。

調査も軌道に乗った頃、コールはバトラーと面会し、「我々は、地方レベルで再建問題を検討するために、全国に多くの WEA のチュートリアル・クラスと調査班を設置することが重要と考えています。民衆が何を本当に望んでいるのかについて多くの有力な情報を収集していくことと戦後再建問題への関心を高めていく」点で政府に貢献するとの意思を伝え、「WEA の講師たちも支部の組織化に向けて準備している」ところであった⁽³²⁾。

2. 「教育調査」の内容

教育庁と教育小委員会の間で決定をみた教育調査の目的は、次のように述べられている。

「教育の再建を成功に導く計画案とは、戦時下の教育面にみられる新たな展開についての知見に基づかねばならない。その状況変化のいくつかは、ひとつの警報としてのみ役立つだろうが、また別のある状況変化は永続的に意味をもつひとつの指針を与えてくれるだろう。質問調査票の目的は、戦争が教育面に強いた変化を我々の地方調査員が詳細に把握する際に役立つフレームワークを提供することにある⁽³³⁾。」

そこで上記目的の下、個別具体的な質問は、各段階の教育機関ごとに作成されていた。では以下、調査項目についてみていこう。

(1) 幼児・児童学校と初等学校（primary school）に関する調査項目

1941年9月29日付の完成稿によれば、①戦争が5歳以下の児童の教育に及ぼす影響に関しては、児童学校や教室への影響、労働省・保健省の要請による託児所の提供範囲、慈善団体と地方教育当局との連携、児童学校に対する需要、職員の供給、医療指導の問題、保護者への徴収。②登校状況に関しては、地方レベルでの学期の期間、学期短縮の原因、出席の予測、空襲の影響とパートタイム制の学校、雇用の法的強制、欠席児童の追跡調査と最も欠席の多い児童年齢、学校用務員の戦時業務。③幼児・ジュニア・スクールに関しては、戦争が幼児教育の学級規模に及ぼす影響、教育手段と方法への影響、イレブン・プラス試験と進学準備の業務、学習進度の遅れている生徒への影響、子供の教育的損失、変化によって生じる経験、学校生活についての子供の見解。④上級学校とセントラル・スクールに関しては、教育水準に与える影響、実技科目における教育、器具の問題、学級規模、卒業年齢と卒業する理由、疎開や受け入れ地域での学校に対するアイデンティティの問題、地方における雇用者との関係が良好な学校、青年職業学校への影響、交通手段への影響、戦時下の状況変化についての子供の考え。⑤小学校の健康管理に関しては、戦時の医療・歯科診療の問題、疎開と受け入れの影響、職員の供給、健康問題、診療所の拡充あるいは保健室と成人診療所との協働のあり方、戦時下の新サービス、児童保護業務、給食ミルク、サービスの効率、供給方法の意見、学期と休日における提供、生乳の代替品、給食、無料サービス、保護者・子供・職員の態度、教育的価値と費用の問題、制服、サービスの拡充と意義、その提供方法、保護者・子供・職員の意見、身体訓練、室内競技を含む娯楽施設の種類の、戦争が施設にもたらす影響、遊戯の代替案とその効果、運動場へのアクセス問題、運動器具の提供、指導

者の提供, 水泳。特別支援学校の場合は, 疎開の影響。⑥職員に関しては, 疎開に伴う責任, 教育方法の変化について教員の意見, 休校日に支援する「ソーシャル・ワーク」の評価, 両親と子供の関係, 残業, 学校の部分疎開への影響, 教員の供給。⑦建物に関しては, 建物徴用が学校生活に与える影響, 代替建物への影響, 娯楽活動に向けた学校利用。以上の詳細な調査項目であった。

(2) 中等学校 (secondary schools) に関する調査項目

①中等学校の始業・修了への影響, 中等学校への入学, 志願書の内容, 卒業年齢, カリキュラムにおける実験活動の範囲と教育方法, 疎開の影響と学校移動によるアイデンティティの影響, 医療指導, 身体訓練, 学校給食への戦争の影響, 学級規模, 職員と臨時疎開が与える学校への影響, 実技科目 (音楽, 演劇, 趣味) の他に学校での青年労働の内容が決まった。②下級テクニカル・スクール (Junior Technical School) と芸術学校 (Art School) では, 戦争がもたらす寮と施設への影響, 入学卒業年齢, 産業・職業訓練への戦争の影響, 戦時下の地方産業の変化の影響, 職員の採用, 卒業生の職業, 若年の職種の範囲が決まった。

(3) 継続教育, テクニカル・コレッジ, 夜間学校に関する調査項目

昼間学校 (Day Continuation) については, 学校の組織や宿泊施設への影響, 学校に対する生徒の態度 (特に出席が強制の学校について), 職業と学校訓練の関連について, 訓練内容のタイプ, 出願する生徒の基準, 学校時間の長さ, 昼間継続教育の導入に付随する地方の問題点についての記載, であった。夜間学校については, 授業の必要性に及ぼす戦争の影響, 施設と用地, 授業形態, 生徒の年齢と種別, 上級クラスまで継続していく人数, 雇用者との関係, 野外教育とクラブ活動, 職員の養成, 戦時の経験, テクニカル・コレッジについては, 用地と設備への戦争の影響, 生徒の入学と入学基準, 授業の種類, 国あるいは地方教育当局の合格証明書, 指導者と職員の養成, コレッジと大学, 雇用者との関係, 地方の産業変化との関係, 成人向けの短期の産業コースの提供, 地方の生活におけるコレッジの重要性, 軍隊の利用範囲, 戦争が職業訓練に与える影響, カリキュラム, コースの長さ, 入学, 用地に関する質問項目が決まった。

(4) 成人教育に関する調査項目

9 月の完成稿では, 戦時下の成人教育の需要の性格と規模, 新しい団体へのアプローチ, 要求の種類 (チュートリアル・クラス, 短期コース, 単独講義, 人気科目, 推奨科目), 戦時状況からくる経験, 職員の立場, 地方教育当局と慈善団体との連携, 「非公式な教育活動」,

成人教育クラスへの戦争の影響，に決まった。

（5）教員養成に関する調査項目

戦争が教員採用にもたらす影響，教員養成申請の種類，利用可能な宿舎への影響，需要と供給，コース，実技訓練，戦時下の試験の変更点，特別科目の訓練，養成向け奨励金と継続に対する影響について聴き取りを行うことになった。

（6）宿舎（billeting）

学校児童の自宅不在の影響，疎開体験の年齢別の比較，宿舎・ホステルの相対的利点，疎開で得する子供のタイプ，親や里親への経費，里親と田舎の子供の態度，学校キャンプ，子供が疎開から戻った家での社会経験，両親と学校間の連携の効果，が質問項目となった。

（7）クラブでの教育活動

ユース・クラブの教育活動，活動内容，地方教育当局との関係，利用施設，学習テーマが検討事項に決まる⁽³⁴⁾。この他にも軍隊教育，パブリック・スクール，大学に関する調査も別途実施される予定であった。

以上のようにナフィールド側の教育調査項目は幼児・児童学校，初等学校，中等学校，継続教育等から成人教育，教員養成まで広範囲の教育調査を学童疎開にみるように戦争による教育基盤の大きな地殻変動が具体的にどのようなものであるのか，詳細に記述的・質的調査を試みたものであったことが明らかであろう。

3. プライヴェート・コンファレンス：「産業と教育」をめぐる討議

教育調査の実施と同時にオックスフォードではコールが主宰する「プライヴェート・コンファレンス」が定期的開催され，大きな成果を生み出すことになる。そこでは様々な専門領域の学者，企業経営者，労働組合指導者，専門家らが一堂に集まり，戦後再建問題を様々な角度から討議した。プライヴェート・コンファレンスは1941年から1949年まで通算26回開催されたが，「教育問題」を扱った会議は，「戦後イギリスのコミュニティ生活における学校の役割」をテーマとした第4回会議（1942年6月27日，28日）⁽³⁵⁾，「産業と教育」についての第5回会議（1942年9月26日，27日），「女子教育」についての第7回会議（1943年3月27日，28日）⁽³⁶⁾，「教員の補充と養成」についての第11回会議（1943年12月11日，

12 日)⁽³⁷⁾, 「成人教育」についての第 17 回会議 (1945 年の 1 月 13 日, 14 日)⁽³⁸⁾ の都合 5 回を数える。いずれの会議の討議内容も, 政府への提言として報告書の形で刊行されたが, なかでも第 5 回会議の「産業と教育」に関する討議内容は, 教育者と産業資本家の間に戦後の教育改革に向けたひとつのコンセンサスを導き出した点で, その成果をまとめた報告書『産業と教育 *Industry and Education, A Statement*』は政府の内外で強い関心を集めたのである。以下, この会議で産業資本家や教育専門家がいかなる発言をしたのか議事録 (全発言の速記録) からみていこう。

1942 年 9 月 26 日, 27 日の第 5 回プライベート・コンファレンスに出席した者は, オックスフォード大学内の各委員会メンバーも含めて総勢 71 名を数えた。招待された者は, ①教育当局・教育機関に属する者, ②主要産業界の資本家・経営者, ③研究機関に属する者, ④高等教育に関する政策立案責任者, のバランスがとれるように工夫されていた。

発言内容は「非公開」とされ, 出席者の政治的立場や思想信条を超えた「自由闊達な議論」を展開することに主眼が置かれた。「産業と教育」をテーマとする会議は両日ともに午前と午後に計 4 つのセッションが予定された。討議の全てをここで詳細に述べることは不可能であるが, 以下, 産業資本家と教育者の間に討論から垣間見える共通認識の一端に触れる発言を取り上げよう。

9 月 26 日の 17 時に始まった第 1 セッションの冒頭で, 討論の議題に, ①学卒者への教育, ②入職者への継続教育, ③産業開発研究と教育機関の関係, が確認されると, まずコールは教育者たちのこれまでの「技術教育についての理解不足や無知」を指摘し, 彼らが「産業界の求めていることを把握できていない」現状は問題だと口火を切った。このコールの大胆な問題提起は, この後に続く討議を通して教育者と産業資本家の間に何らかの共通認識が生まれればというコールの期待の表れであった。サー・ハロルド・ハートレイ (Sir Harold Hartley) [ナフィールド・コレッジ評議員, ロンドン・ミッドランド・スコットランド鉄道会社の研究部局長] も戦後に「技術教育が産業効率に果たすべく役割」を考える必要があると発言し, ハートレイが最近読んだ大資本家, 英国産業連盟, 商工会議所, 関連団体の各報告書のなかには「技術教育」や「研究」について言及がないことに驚いたとし, 総じて「教育・研究の意義を認識してこなかった点を我々は深く反省すべき」ではないかと述べた。そして, 「全ての問題を全体として把握すること, 例えば, 産業部門の各段階で技術教育, 職業訓練, 産業研究それぞれを結びつけて考える」ことが今後求められるだろうと主張したのであった⁽³⁹⁾。

続いて第 2 セッションでは中等学校, テクニカル・スクール, 大学と産業界への接続が討議の中心となった。実業家 (蒸気ボイラー製造企業) のサー・ジョン・グリーンリ (Sir J. H. M. Greenly) は, 産業界が求める人材とは「十分な教育, 人格と誠実さ, 理解力と共感力, 斬新なものの見方」のできる人間であり, 学生には「創造性にあふれるリーダーシップと自信をもつことを奨励したい」と教育界の出席者に向かって述べた。グリーンリは「これまで産

業資本家と教育者のあいだに十分な協力関係が無く」、「産業資本家たちは談義や協議の場に教育者の声を聴くことをしてこなかった」と告白した。「大学やテクニカル・コレッジは理論重視であったが、これでは学生が実社会で直面する大きな問題に十分応えてくれない」のだから、「産業はこれまで以上にもっと教育面に力を入れていく必要」があり、産業界の間は「将来、どのような人材が求められるのかをもっと意識する必要がある」と述べた。

翌日の第3セッションで産業と研究の内容が討議された後、午後の第4セッションでコールが2日間の討議内容を集約した。コールは、2日にわたって行われた議論の背景には、「我々にとって肯定的な精神と希望を取り戻すことは可能か」という根本的課題があったと言い、それは例えば英国産業連盟その他の団体が公表してきた提言書がイギリスの戦後経済の行方を悲観する展望に立っていたからであった。その内容は「既得利益を擁護する観点に基づかれ」、「このことは不安定な世の中に保守的心性を労働者に植えつけることになってしまい、学校や大学にも同様の風潮がもたらされることになるだろう」と危機感を表した。コールは、結局「この問題が失業問題への不安と結びつき、軍隊に召集された者は戦後の職の確保に不安をもつ」以上、先の大戦後の経験を繰り返さないためにも、あえて「異なるアプローチの必要性」を説いた。コールは、過去の様々な失策に横たわるネガティブな心境が現実問題や今後のプライヴェート・コンファレンスの企画内容に関係してくることを意識しつつ、2日間の討議で提起された「完全雇用政策に何が求められ、人々をどのように完全雇用に専心させるか、といったこの問題は極めてモラルと精神性の側面に関係するものである。もし生活の質というものがモラルと精神性に基づくものなら、産業界にも異なる精神が行き渡っていくだろう……最も重要なのはモラルと精神性の価値なのである」と人間心理の転換にまで触れた。

そこで次にコールは具体的に「小規模産業の重要性」を指摘した。それは、「小規模産業の進取の態度と事業展開が戦後に重要」になるからである。「研究部門の対象も大企業だけに特化するものではない。教育と研究の効果を小・中規模の企業にまで波及させることは至難の業」であるからこそ「テクニカル・コレッジに新しい役割」を与え、産業と教育の新しい関係について新しい着想を提供し、小・中規模産業界に「最高度の技術教育を授ける」役割を担うべきだと提唱したのである。コールはまた、テクニカル・コレッジと大学の関係についても、「テクニカル・コレッジが大学から学術性を吸収」し、「産業界でリーダーシップを発揮しうる、また訓練しうる社会的機関になること」を求めた。このように産業界が研究教育機関と密接な関係を構築すべきことを提案したのである。そのためには、テクニカル・コレッジが近隣教育機関との連携を地域社会のなかで構築し、「学術精神がそうした教育機関に浸透しやすくするようにコミュニティのなかで技術と教育と社会的なものが有機的に構築されるべき」と考えられた。このコールの提唱は、戦後に多くの大学都市にテクニカル・コレッジの増設として実現されることになる。

また、満場一致で同意をみた大学入学までの休暇（半年、1年、2年かの議論）の意義に

について、経済学者も「産業の現場を生徒に学ばせることの重要性」を指摘した。特にパブリック・スクールの生徒にも工場見学の機会を与えることも提案された⁽⁴⁰⁾。

最後にコールは2日間の討議内容に満足し、「国民に広く知らせめ、政府に影響を与えるため」に討議に基づくマニフェストの作成を急ぐことを提案した。それを政府、教育庁、新聞に送付すること、何より、「産業と教育」の関係を扱う分野は「政府の直轄委員会でも扱われていない」ことから、コールは早急に出版することに努めた。出版された報告書『産業と教育 *Industry and Education*』については次章4(1)で詳述する。

教育専門家のグライヤー女史も、この会議が「雇用者にとって産業界に入ってくる若者の能力を開花させるべきことを知る良い機会」であったと認めた。サミュエル・コートールド (Samuel Courtauld)〔繊維工業の実業家、ナフィールド・コレッジの客員フェロー〕は、自身の紡績工場についてこれまで職業訓練がほとんどなされてこなかったこと、あるいは体系立てられてこなかったこと、少年少女に教える側も「古参の紡績工」が担っていたことに触れ、「今後大事なことは、専門職の教育よりむしろ労働者の教育である」と提言した。ハロルド・クレイ (H. E. Clay)〔ナフィールド・コレッジ客員フェロー、運輸一般労働組合〕とモーガン博士 (Dr. Morgan)〔ハルのユニヴァーシティ・コレッジの元学長〕もこの発言に同意したうえで、「学卒年齢を引き上げることに産業界の側には用意があり、経済的余裕のない世帯には家族手当を支給し、また児童労働も廃止することが大事となろう。国家は子供を犠牲にしてはいけない」と述べた。「産業は事実上、国家である。教育は産業にとって要である。少年少女にとっての教育とは人生の向上機会なのであり、決して階級の奴隷になってはいけないのである」と。「産業界には社会と文化についての人文学知がより必要である。過去の知識無くして将来予測はできないのである。我々が技術指導者・経営者に求めるものは、専門知識よりも人間性を重視」し、「教養教育が産業と労働に有益」なことを一同が共有し、コートールドは労働組合代表者や労働・産業界の代表者とともにコールが提案したマニフェストの作成準備を強く支持し、労働組合会議のレイ (J. V. C. Wray) もこれに同意した⁽⁴¹⁾。

以上、討議の概略から明らかになったことは2点ある。第一に、企業は若年労働者に単純な職業主義的性格の継続教育を望んでおらず、むしろ一般的基礎教育の修得を望んでいたこと。第二に、企業はあらゆるレベルで教育機関との緊密な関係性を望んでいることが共有されたこと。こうして「産業と教育」をテーマにしたプライベート・コンファレンスは、教育者・産業資本家双方にとって有益な意見交換の場となった。このことは学校長や教育学者がこれまでとかく教育制度改革を教育界内部の問題として考えがちであったのに対し、産業界の指導者たちとの対話を設定したことで、戦後の教育再建についての展望が大きく生まれたのである。この対話設定の試みは、コールでしか成し得ないことであった。

4. 教育改革に向けた報告書，1943 年～1945 年

教育小委員会のメンバーは，教育調査の結果とプライヴェート・コンファレンスの討議内容を基に教育再建についての報告書を刊行し，これを政府・省庁に提出していった。以下，各種報告書の内容を順次みていこう。

(1) 産業と教育

1943 年 1 月に刊行された報告書『産業と教育 *Industry and Education*』（総計 38 頁）は，前述の 1942 年 9 月 26 日，27 日に「産業と教育」をテーマにしたプライヴェート・コンファレンスのひとつの成果であり，その内容は幅広い領域を含むものでありながらも明確な指針が示されている。個別具体的な点については個人的意見の反映される箇所もあるが，総じて全体で出席者の 45 名一同（委員会メンバーを除く）が提案内容に同意の署名を行ったことは特筆すべき点である⁽⁴²⁾。コールはこの報告書を教育庁長官バトラーに送付した際に，「大多数の署名」に基づくこの報告書が「非常に先見明的な見解」をもっていることを伝え⁽⁴³⁾，産業資本家と教育者・教育行政者が一堂に集い，戦後の教育改革にコンセンサスを見出したことに最も意義があると認めていた。

それゆえ本報告書は『ザ・タイムズ』紙に「国民の繁栄に向けた産業と教育の合同計画」との見出しで紹介された⁽⁴⁴⁾。『産業と教育』の巻頭言には次のように記されている。

「産業と教育の関係は，ひとつの国家として国民生活の計画化に極めて重要であり，産業と教育の両面を調和のとれた形で計画することは大事である。この戦争は既に産業の構造とその働きに変化をもたらしているが，なかでも人間の側に，先の大戦を凌ぐ広範囲にわたる変化をみている。教育の側では，制度改革の計画が中断されたままにあるが，もし効果を生み出そうとするならば，産業のニーズに依っていくべきである。しかしこのことは，一方で産業界の代表者が教育界の指導者の要望に歩み寄ることを意味するのでもなく，むしろ両者のニーズが一致，調和されることを意味しているのである。イギリスはやがて来るべき産業と教育の双方の発展とともに自信を持って前進することができるのである。」⁽⁴⁵⁾

以下の目次を一瞥すれば，教育を産業との関係でみたときに生じる多数の検討すべき項目が戦時に現れたことが判る。第 1 章の「産業への入職 3 つのグループ」の章では，以下 16 の節（「機会の問題」，「産業はコモン・スクールに何を求めるか」，「教育の基本的展望」，「下級テクニカル・スクール」，「特化された労働学校（Trade School）」，「必須の一般教育」，「転

校を容易にする必要」,「継続教育の義務」,「継続学校のカリキュラム」,「職業訓練における産業の役割」,「単純職種への偏見の除去」,「職業訓練の重要性」,「夜間学校の不足」,「未熟練職種向けの職業訓練」,「単純労働者のための文化機会の提供」,「発展への二重の道」,第2章の「入職第二のグループ」では以下4つの節(「第二グループの定義」,「産業が中等学校に求めるもの」,「専門を超えて」,「昇進の展望」),第3章の「徴兵問題」では以下5つの節(「休暇」,「1年間の望ましい休暇」,「徴兵期間の利用」,「国民兵役と入職への第二グループ」,「大学とテクニカル・コレッジへの入学状況」),第4章の「入職第三のグループ」では以下7つの節(「大学カリキュラム」,「産業と大学」,「研究,基礎と応用」,「優秀人材の共有に対する産業界の要求」,「テクニカル・コレッジの将来」,「民衆の大学構想」,「生涯教育」),第5章の「成功の条件」では以下2つの節(「より広い成人教育運動の事例」,「希望の必要」)に沿って総計38頁にわたり計40の提言が記載されている。以下,その提言内容を紹介しよう。

前述した「プライヴェート・コンファレンス」で得られた共通認識とは,「産業と教育の間の適正な関係」をいち早く構築し,「戦後の経済再建」を効率的に進めていくことであった。従って,抜本的な教育改革を個別の領域内で検討するのではなく,「相互(産業と教育)のニーズを調和させていくこと」が強調されている。産業には「生産性の効率」こそが重要であるが,「安価な労働力」を求める低賃金競争はイギリスの産業再建の失敗を招くことから,むしろ労働者の「質」を高めることこそ生産性の上昇にとって重要な要因であるとした。戦後に予測される若年労働人口の減少傾向は教育機会の縮小ではなく,逆に若年者の「質の向上」を国家の課題とみなした。この点において「大規模な公教育の拡大」が肯定されたのである。

生産現場への入職には3つの経路がある。第一は,最も多く当てはまる義務教育年齢を終えてからの場合と,第二に,中等教育を終えてからの場合,第三に,少数ではあるが大学や高等教育のコースを修了後,あるいは高度の研究期間の後に職場に入る場合があるとしながらも,この3つの形態の内実に大きな差をなくすこと。そのためには,段階ごとに昇進する機会の提供を設け,比較的若くして産業界に入った者に対しても可能な限りの高等教育の機会を授けることとした。

学卒者に対して産業界が求めるものは「特定の技能訓練」ではなく,むしろ「知性と適応性,熱意,創造性と前向きな精神」なのであった。それゆえ戦後にいち早く発展が望まれる下級テクニカル・スクールでは,カリキュラムが特定の職業訓練というよりは,基礎数学,基礎科学,教養教育,社会科目を用意し,幅広い職種に対応できる人材が求められたのである。一般にテクニカル・スクールは,「地域産業に特化した学校」という偏見を除外すべきでないが,それは「労働学校」に特化するのがふさわしいとし,職業学習は離学年齢後とした。そして生徒はある形態の学校から別の形態の学校へ移動できるようにすべきこと,新しい高等教育制度の計画化,および,あらゆる中等学校に「共通基準」を完全に当てはめることには無理があることが確認された。学校卒業後から18歳までの間にパートタイム教育の義務付けが戦後直ちに導入されるべきとし,若者には教育と労働に費やす時間が均等になる

ように提案された。

産業徒弟制（trade apprenticeships）については、16歳以前は望ましくないものとし、奨学金と生活手当を交付することで学校から離れるべきでないとした。また熟練の備わった労働者（skilled manual crafts）世界における入職レベルの質を向上することと、単純職種への入職に対する教育制度の偏見を除去していくことが求められた。夜間学校の重要性にも触れられ、職人や特別な職種に若くして入った者に「教養」科目を教えることが求められた。

労働者にとっての「自己開拓」も強調された。産業界も仕事とレジャーの機会の提供に責任をもつこととし、学卒者や義務教育修了者に、可能な限り高等教育の機会を幅広く授けることは重要なこととみなされた。戦後に徴兵義務がなくなれば、学校や大学入学までに1年間の休暇を設定し、徴兵制が戦後に維持されるなら2年の休暇は長すぎるが、徴兵義務に準じて休暇制度が取得されるべきとされた。

産業界が大卒者をより多く確保するために、産業界と大学の間に、そして、大学の科学研究、産業界、政府の研究部局に属する人たちの間に緊密な関係が構築されるべきこと、また産業界においては研究部署と生産部署の関係も同様である。大学教員と産業界の高度人材採用部署との間の緊密な関係（中央登録部局）を構築することが重要である。戦後はテクニカル・コレッジの増設と水準の向上を求め、テクニカル・コレッジを上級・下級と分けし、大学内に組み込むことよりも「民衆の大学（People's University）」⁽⁴⁶⁾として新設し、幅広い職業訓練の場として成人教育に重要な役割を果たすべきと提言された。

署名者の間では教育制度の再建にとって「生涯教育の概念」は重要な役割をもっていた。上層指導部、経営者や技術者、労働者集団が絶え間なく、異なる業界の人たちとの接触を通じて「継続的に新鮮な感覚を維持する必要」のあることが説かれた。あらゆる形態の成人教育とリフレッシュャーコース（経営者や技術者対象）の制度的提供が幅広い教養科目コースとともに必要とされた。生産現場で進展をみせている機械化は、知性と柔軟性の不要を意味するのではなく、その逆であり、大量生産技術の発展には幅広い教養がますます求められねばならないのであった⁽⁴⁷⁾。

本報告書が『ザ・タイムズ』紙に紹介された2週間後に「オックスフォード・ケンブリッジ・クラブ」の一読者が自らの提案を2点記した投書を送っていた。第一に、企業が被雇用者に勉強する機会を積極的に与えることと教員の質的向上に努めるべき点、第二に、大学と産業の間に再教育課程を設け、15～20歳の被雇用者が、大学で1学期間自分の従事する産業の勉強と一般知識を身に付けることの必要性を説いた。一方で、大学生は適宜1年間、産業界に身を置く経験をもつことを提案した。労働者は1～2年働いた後に大学で勉強する機会をもち、また働いて5年後に3～6か月間大学に戻るといった産業と教育の間の柔軟な行き来を提言した⁽⁴⁸⁾。このように一般読者からも反響のあった『産業と教育』は、戦後のイギリス経済の生産性の向上を目指すうえで労働者への教育の質的向上を検討した点に最大の特徴があった。

(2) 中等教育の問題

『中等教育における門戸開放 *The Open Door in Secondary Education*』(1943 年)では、コールを含む 11 名の署名で次の 6 つの勧告が提起された。①国や地方教育当局の公的補助金で賄われている全ての学校の授業料は無償とすべきであり、十分な管理運営にふさわしい補助金が支給されること、また義務教育年齢以降に進む上級学校に長期間通える子供のための補助金も含まれること。②学校への補助金の基準は、学校の提供する教育内容によって多様であるべきで、それは特に施設、職員比などの検討課題に即して決められること。③学校補助金中央委員会が教育庁によって設置されること。これは教育界の高位にあたる議長のもと、大学補助金委員会の意向に従って、補助金の分配を処理するためである。中央委員会が地域委員会を設置し、単一の地方教育当局よりも広範囲に及ぶ学校を扱うこと。中央委員会は、地域委員会の勧告を検討したうえで、学校ごとに基金を分配すること。④11～18 歳までの学校については教育庁が視察すること(5 年以内の間隔で)。まだ公式に承認されていない私立の学校も教育庁から健全であることの認可を得ること。しかし、いかなる学校も教育庁によって閉校されない。⑤学校補助金委員会と地方教育当局は、生徒が学校からインデペンデント・スクール(私立学校)に合格できるための補助金を行使できる権限をもつこと。⑥上記の生徒は教育庁の基準、すなわちそれは親の所得でなく生徒の適応性や支援の必要が認められる生徒、適切な選抜試験によるものとされた。

この報告書の売れ行きは、「好調」であったことからナフィールド調査の報告書は教育界の人たちの目に触れていたことが判る。例えば、パブリック・スクールのラグビー校長が 50 部を購入し、ウィンチェスター校でも報告書が検討されたほど、教育界で注目度は一定程度あったようである⁽⁴⁹⁾。この中等教育の提言は、新しい学校形態については明確な言及はみられないものの、後述するように 1944 年教育法(バトラー法)の制定に相当程度に反映されることになるのである。

(3) 学校における宗教教育

1943 年、10 名の署名の下、『学校における宗教教育 *Religious Education in Schools*』が刊行(総計 23 頁)された。教育小委員会のメンバーは、初等・中等学校を含むあらゆる学校に宗教教育の重要性を認めていた。初等学校の宗教教育は公立学校と宗教学校の両者の代表者協議のなかで進めていくとし、中等教育でも、財政面や行政機関に影響されることなく宗教教育の実施を可能にすることが明記されている。

具体的提案としては、キリスト教教育が国家補助金を受理している全ての初等学校で実施されること、しかし宗派の違いによって子供に拒否できる権利を親がもつことも明記されている。宗教の教えは学校の正規職員が担うべきで、各学校にそうした適切な数の教員が確保

されるべきとされた。学校長が祈祷行事の責任をもち、宗教の授業は資格をもった政府監督官によって視察されること。特定宗派に対して、校務時間外での施設利用は地方当局の認可が必要とされた。

国教会や信仰の自由に基づく学校の建物、補助金運営のローマ・カトリックやユダヤ人学校は、地方教育当局の購入物とされる。教育庁と地方教育当局はこれら購入した学校を再編・閉校できる権限をもち、学校運営委員会の構成員は3分の1が特定宗派、3分の2が地方教育当局から成るものと提案された。中等学校においては、全ての中等学校に宗教教育が実施され定期的に視察されること。特定宗派の学校は宗教教育の方針に任された。また宗教教育問題は行政問題とは無縁で、あくまで「自身」の信仰に基づいて行われるべきであると明記された⁽⁵⁰⁾。

(4) パブリック・スクール

パブリック・スクールの存置の是非は、教育制度の中でも最も意見の分かれる問題であった⁽⁵¹⁾。この点については、先に紹介した報告書『中等教育における門戸開放 *The Open Door in Secondary Education*』（1943年）の中で触れられている。最も急進的な意見として、「この民主主義の時代に私財が投じられるパブリック・スクールのような過去の遺物の学校・教育施設があつてはならない」との主張もみられた。しかし教育小委員会は、「我々はこのような見解をとらない」と明記している点が注目に値する。つまり教育小委員会としてはパブリック・スクールの価値を認め、存続させることを提案しているのである。

その理由として、パブリック・スクールが「希少で価値が高いからという理由で恩恵を被る者からこれを奪ってもよい理由にはならない」というものであった。むしろ新しい教育制度を導入することで教育水準の向上を図ることに傾注し、パブリック・スクールの廃止を優先目的としないこと。また「子供に水準の高い教育を授けようとする親の努力と熱意に関心を払うべき」とパブリック・スクールを容認している。それはパブリック・スクールが「富の所有者にとって権利の証」であり、「全体でごく限られた者しかパブリック・スクールでの教育を享受できないとはいえ、両親が授業料を支払うのであれば正当かつ論理的」としている。「伝統のもつ最高の価値」を信じ、他の学校とは差別したパブリック・スクールの存置を認める内容であったことはコールの教育観として注視しておきたい⁽⁵²⁾。

(5) 教員養成

1944年に、12名の署名の下、報告書『教育専門家の今日と明日、ひとつの声明 *The Teaching Profession Today and Tomorrow, A Statement*』が刊行（総計46頁）された。まず現状問題として挙げられたのが、イングランド・ウェールズ全土における45,000教室が生徒数

40 名以上の規模を持ち、教員不足が問題となっていたこと、それにより教員は教育内容よりも生徒の秩序化に注意を傾けることになり、結果、まともに読み書きのできない生徒が多くなっている問題が懸念された。場合によっては合同クラスの必要性もあった。戦時の緊急時にはヴィレッジ・ホール (village hall) に生徒 180 名を収容し、新たに学級をつくる必要もあった事例が報告された。

戦争が教員志望者の減少をもたらしたことで、戦後の教員養成は緊急課題であった。義務教育年齢の上限を 15 歳に引き上げたとしても教員不足の現状が法案では全く考慮されていないことを教育小委員会のメンバーは危惧した。また 1944 年教育法の提起する「青年コレッジ (The Young People's College)」に対しては、若者のニーズや提供する科目を理解する教員がいなければ意味がないし、児童学校や成人教育の面でも正規科目、実技科目、応用科目の担当者を探すことの方が先決であるとした。

基礎学校の場合については、特に女性教員の不足が著しく、1934 年に 9,957 名の男女が教員として新規採用されたが、一方でこの年に 9,180 名の退職者をみた。1938 年も 9,143 名が採用されてもおお 10,145 名 (8,366 名が女性) が退職していた。教育庁はこの原因を教員資格者の不足にではなく、1～2 年で大勢の生徒に対処できない混乱した教育現場に見出しているが、退職原因を分析し、教師を「魅力ある仕事」にする必要があるとの提言がなされている。これは多くの教員が不況期に経済的苦境を強いられたことも一因であった。教育庁の推計によれば、戦後に初等・中等、全ての学校で教員が 127,400 名必要とされた。義務教育年齢が 16 歳になれば 1 クラス 20 名の規模を標準にしても 140,000 名の教員不足が見込まれたのである。

青少年・女子が週 1 日通う「青年コレッジ」は、教員不足が予測されるため、戦時中は一教室当たりの生徒数を縮小するために素人の教員を採用することで凌いできたが、戦後は既婚女性や戦争で捕虜にされた者の活用に注目が集まった。戦後には講師となる大学生を採用することと、新しい教員養成、採用方法、準備書面が必要となるが、そのためには「中等教育の拡充」が必要とみなされ、若い教師のための継続教育、学位取得後すぐに教職に就くことができるような仕組みも考案されている。

教師の質については、教職課程において「理論より実践」を重視し、公開授業を課すことを提言している。教員資格には、教育理論、実技、教育規範の修得が求められる。一方、教員からの不満には「職業的地位の低さ」が挙げられた。労働時間、休暇、責任、給与、年金の面で不満がみられたので、中等教育学校は全国同一基準の給与を提案している。コミュニティ・コレッジの設置やテクニカル・コレッジと学校の共同運営、教育実習と資格授与とまで 2 年間のコース、無学歴者への差別的待遇の撤廃、教員資格のための特別コースや高度なディプロマの用意の必要性も提案された⁽⁵³⁾。

(6) 成人教育（WEA と各種団体）

1945年1月と6月のプライヴェート・コンファレンスの成果として『男性・女性の継続教育, 1944年教育法の課題 *The Further Education of Men and Women, A Task of the 1944 Education Act*』（1946年）の報告書が刊行され、44年教育法についての評価という性格をもっている。一般的な成人向け教育の目的とは、成人の男女に充実した喜ばしい生活をもたらすためのものであると定義され、教育は人間の関心に応える幅広いものであることが強調された。成人教育を担ってきた組織や団体の労働者教育協会（WEA）、婦人団体、カウンティ・コレッジ（County College）、テクニカル・コレッジ（Technical College）、キリスト教女子青年会（Young Women's Christian Association）、レイバー・コレッジ全国評議会（National Council of Labour College）、教会のチュートリアル・クラス協会、陸軍時事局（Army Bureau of Current Affairs）、王立空軍（Royal Air Force）は、地方教育当局や、文部省の助成金のもとで活発な活動を継続していくべきとされた。ヴォランタリー団体の役割が重要になるが、協会・クラブのリーダーによる組織間の連携システムの構築が課題とされた。

職業訓練教育には、教養教育の導入が重要であり、政治教育も同様に分別ある成人に求められた⁽⁵⁴⁾。地方教育当局・文部省・国家に教育の責任が帰せられた。1944年教育法の「組織された修養訓練（organised cultural training）」は「レクリエーション活動」と並置され、地方当局はコミュニティ・センター、ギルド、婦人協会（Women's Institute）をも活用すること、そして教員は人生経験を多く積むことでより良い教育効果を生むことができるという主旨が内容に盛り込まれた⁽⁵⁵⁾。

以上、6本の報告書は、教育小委員会のなかでも特にコールが中心となって執筆したものである。「現場に根差した声に基づいた改革案」を作成することを信条とし、「現実的な改革」を構想したのである⁽⁵⁶⁾。

5. コールの教育改革構想

コールは、1941年2月に教育小委員会を設置した際、議長として自らの教育再建について次のような見解をもっていた。イギリス教育制度に関わる大きな問題とは、その背景にある階級文化が大きく影響していることであり、そのことが「国民の分断」を招く要因になっていると考えていた。それは主体性とリーダーシップを発揮できる人材養成を目的としたパブリック・スクールが存在する一方で、一般庶民の学校教育との間にみられる「隔り」を憂慮していたのである。コールにとってその民衆教育に責任をもつべき公的教育制度が「創造性に乏しく」、「明確な教育理念をもたない」ものに映っていた。そこでコールは「新しい社会のニーズに適した教育」を思案し、教員の養成についても新しい創案に基づき、教育全体

の質の向上を目指すべきと考えていた。それはコール自身が長年にわたって WEA に携わってきた経験を通して認識してきたことだが、これまで受けてきた公教育に価値を認めてこなかった多くの労働者階級の親たちが自分の子供たちを早期に労働市場に送り込むことで生計の援助にしてきた傾向を危惧していたからである。このような現状を踏まえ、コールは学校の教育内容に立ち入った考察をしている。

コールは公教育制度の具体的な学校形態について殊更言及することはなかったが、中等教育段階に必要な教育内容については次のような見解をもっていた。第一に、テクニカル・スクールにおいては、特定職種の「技能知識」に「一般教育科目」を加えることで、技能習得以上の「教養 (a higher cultural quality)」を身に付けさせることの大切さを説いている。生徒に幅広い職業選択を提供するためにも様々な職種に適応可能なカリキュラム（一般教育科目と技術専門科目の両立）を導入し、高い職業知識の獲得が目指された。またモダン・スクールについては、教育水準と教員の質の向上が何より優先され、さらにはモダン・スクールが実質的にはグラマー・スクールと同格の水準になることを期待した。それ故「新しい教員養成のあり方」が求められ、従来の教員養成に特化したコレッジを廃止し、戦後の大学に教職課程を設置することで、教員志望者には多様な学生と刺激し合うなかでより広い見識と経験を獲得してもらうことを善とし、「活動的で協同精神に富んだ民主主義 (active and co-operative democracy)」にふさわしいより良い教育を期待していた。

コールは、一方で、中等教育学校間で教育の質・内容に大きな格差を生じさせないためにも「共通基準 (話し方, 服装, 常識的な立ち居振る舞い)」を規範とし、また進路変更を希望する生徒の学校間移動を容易にすべき考えをもっていた。コールは初等教育・中等教育・継続教育へと連結したイメージをもち、教育を通じた「階層上昇社会」を描いたのである⁽⁵⁷⁾。

第二に、コールは 18 歳以下の継続教育の意義について次のように述べている。労働の傍らにパートタイム制の継続学校 (Continuation School) を、テクニカル・コレッジ、公共図書館、コミュニティ・センター、その他の教育機関の近隣に設置し、生徒が社会的に孤立しないように、常に社会活動との接点がある環境に置かれることを重視した。ヴォランティア団体の活動も含めて、市民生活相談所を設置し、若者の健康・生活支援を行うことも提案し、教育機会が誰の手にも行き渡る社会を展望していた⁽⁵⁸⁾。

第三に、コールは成人教育の重要性、特に WEA の発展に期待していたことを記しておこう⁽⁵⁹⁾。WEA とは、労働者が彼らの組織を通して学級の編成と講師を要請できる点と、学生が教科内容と授業の運営について絶対的な発言権をもっていた点に特徴をもつ「きわめて自主的な」成人教育の一形態であった⁽⁶⁰⁾。しかしコールは、WEA の「教育内容や教育方法が極めて限定されたものである」ことを危惧していた⁽⁶¹⁾。WEA のチュートリアルは、労働者の生活上の経験、問題への接近、関心、主体等の点で学術研究を行う大学とは異なる「独自の価値」を認めていた⁽⁶²⁾。コールの考える教育とは、あらゆる人々に教育機会や、現状認識と彼らが生きている世界の素晴らしさを賞賛する機会を与えることを意味しており、「賞

賛 (appreciation)」と「感情 (emotion)」と同様に「知的理解」に関わるものと認識していたのである。その点で、教育に対する労働者の要求をどのように満たせばよいかが課題であった⁽⁶³⁾。コールは、教育が単なる自己目的に終わるのではなく、個人と個人が連帯し、広がりをもせていく教育運動の展開に期待すると同時に⁽⁶⁴⁾、WEA の教育内容にも喫緊の「戦後再建問題」を考えていくための新科目が必要だと説いた。

そうした教養と知識を兼ね備えた個人は眼前の経済問題に立ち向かえる術をもつことになり、労働力の移動（臨機応変な転職）による失業者の少ない状態、つまり完全雇用状態の社会に向かっていくことが想定されていた。上記の提案はコールが理想とする社会主義に適った教育制度の基盤をなす「漸進的な歩み」になるだろうと結んでいる⁽⁶⁵⁾。コールは決して自身の提言を理想論で終わらせようとしなかった。それは他方で教育制度改革の実現に伴う学校建設に要する労働力・建築資材・建設年数を具体的に算出した報告書を政府・教育庁に送付していたからである⁽⁶⁶⁾。

6. 教育庁の反応

1943 年 1 月 22 日、コールは、報告書『産業と教育 *Industry and Education*』を教育庁へ送付した際に、教育庁長官バトラーへの書簡のなかで、「プライベート・コンファレンスからこのような予期せぬ価値あるものが生まれるとは考えてもみなかった」が、戦後再建に向けて「会議の出席者たちから何か準備をしておく必要があるとの強い圧力がありました」と伝えていた。コールにとって極めて興味深いことは、教育問題に関して先見的な内容をもつ報告書にこれほどの多くの参加者によって署名がなされ、署名に同意しなかった者がわずかに 4, 5 名であったことである⁽⁶⁷⁾。バトラーはコールへの返信に『産業と教育』を「興味をもって読んだ」こと、特に「安価な労働力を求めない」点や「労働力に質を求める」点にバトラー自身も同意していると伝えた。バトラーは、自身の叔父でこのプライベート・コンファレンスにも参加していたサミュエル・コートールド⁽⁶⁸⁾ から、かつてプライベート・コンファレンスでコールとの興味深い議論をしたと聞かされていたことに触れ、「我々は今、昼間継続教育 (Day Continuation) の詳細を教育庁内の委員会で調査しているところ」なので、この刊行物はまさに「完全に理にかなった」調査とみなしたのであった。バトラーは義務教育年齢が 16 歳に引き上げられることが国民世論で支持を得ることに期待し、中等教育がこの路線で計画され、再編に向けて継続教育を導入すること、同時に年齢を 16 歳まで延長する意向をコールに伝えた。またバトラーはコールの「民衆の大学」構想にも関心を示し、「これは私の見解に合致する」と高く評価したのであった⁽⁶⁹⁾。

コールは往復書簡のなかでバトラーに「最も重要なのは、昼間継続教育への取り組みです。公教育年齢を 16 歳に引き上げることは同意しますが、実際このことと直ちに実行に移すこ

とは別問題であります。しかしもちろん予想して法案に入れることはできます。大事なことは 16 歳までが実現する前にまず 15 歳までを実現すること。さもなければ教員養成の問題が大きくなります」と警告した。コールは「民衆の大学」についても「実現はかなり先になるでしょうが、教員養成の問題のみならずソーシャル・ワーカーやあらゆる面において指導者不足の問題に対する解決策」が急務であると伝えた⁽⁷⁰⁾。

しかし、教育庁事務次官補のウッドは、書簡メモ（43 年 2 月 27 日）で、コールの「民衆の大学」について批判的に捉えていたのも事実であった。彼は「民衆の大学」を「比較的単純な考え」と断罪したのだった。そして調査の途上でコールが教育調査の対象範囲をかなり広げてきていることに警戒していた。ウッドはコールの提案とは逆に、テクニカル・コレッジは大学とは異なる教育機能をもたせるべきとの見解をもっていた。テクニカル・コレッジはむしろ成人教育として発展が期待され、そうした性格をもつより広範な学習活動を担う「コミュニティ・センターの開発」を検討すべきだと考えていた⁽⁷¹⁾。

地方調査レポートに対する官僚の反応は厳しいものであった。前述したように 1943 年 2 月と 3 月にはデヴォンシャー、スタッフォードシャー州北部（ストーク・オン・トレント）の『公教育サービスと戦争による影響』についての報告書や、『戦時ロンドンにおける教育』に関する報告書等が教育庁に届いた⁽⁷²⁾。1943 年 4 月 22 日、ある官僚が、地方調査員のメアリ・モリス女史（スタッフォードシャー州北部社会サーヴィスクラブ協議会秘書）の『ストーク・オン・トレント報告書』に記載の学校医療サービスについて、「表面的、不正確、部分的に誤りを含むものである」とし、医師たちも、詳細なコメントをするに値しないと考え、「全ての詳細事項は再検討を要す」と否定的な評価を下したのだった。その批判された点とは、第 1 点目に、ストーク・オン・トレントは問題を多く抱えた役所ではないこと。1939 年までには学校医療サービスも満足いくようになってきている点。第 2 点目に、学校の衣服をはじめとする情報に関して著者の無知がみられる点であった。総じて、地方調査レポートが「全体として価値の低いもの」で、「かなり不正確で誤解が目立つ内容」と官僚側から痛烈な批判がなされたのである⁽⁷³⁾。

1943 年 5 月 3 日、教育庁のウッドも「誤解に基づく信用のない」内容であることをコールに伝えた。そしてこの「雑多な報告書」についての「忠告」を執筆者のメアリ・モリスへ伝言するようコールに頼んだのである⁽⁷⁴⁾。しかしこのことを伝え知ったモリス女史はコールに次のように自らの調査の正当性を主張した。「地方政治の複雑さ、市助役の権限が強すぎる点、産業労働評議会（Trades and Labour Council）グループからの情報に基づいている」ことは事実であると。そしてモリス女史は、コールにストーク・オン・トレント当局の「公的支出」について、「近年、改善のあったことは十分把握してこなかったが、まだ依然とその道のりは遠く、多くの学校の状況は劣悪」と報告している。モリス女史によれば「特に運動場は 143 エーカーの購入をみたが、小学校では図書の充実も含めて多かれ少なかれ何もなされていない」のだった⁽⁷⁵⁾。

7. 1944 年教育法に至る過程と 44 年法の内容

1939 年 9 月、第二次世界大戦が勃発するや、政府はそれまでの教育改革の検討を一時中止し、戦争勃発が直接生じさせた学童疎開がもたらす問題などに限定した。1 年ほどして開戦のショックがおさまった 1940 年中頃になると、教育制度の将来構想などについての公的討論が再開され、内務大臣 H・モリソン（Herbert Morrison）が戦争終結時の教育制度改革についての基本的提案を行うまでになった。だが、このような教育制度改革の圧力は教育庁には反映せず、教育庁長官のハーワルド・ラムズボサム（Herwald Ramsbotham, 保守党）は依然として旧制度を墨守しようとした。だが、WEA のような圧力団体のはたらきかけによって、41 年 6 月に教育庁は、関係団体の公教育の将来像を討議するための基礎資料としてグリーン・ブック（Green Book）を刊行した。翌 7 月 20 日、教育長長官がバトラーに代わったことが大きく改革を進めることになった。多様な学校形態を是とするバトラーは、彼の指名する委員会をつくり、1943 年 7 月に委員会がグリーン・ブックを基礎として白書『教育の再建 *Educational Reconstruction*』を発表した⁽⁷⁶⁾。この白書は義務教育年齢を 15 歳に引き上げ、最終的には 16 歳にすること、初等学校と中等学校の境界を 11 歳とすることを提案し、1944 年教育法（バトラー法）への道を開いた。

バトラー法は、1870 年の最初の教育法以降の諸教育法を総合し、第二次世界大戦後も見通した法律であり、この法により教育庁（Board of Education）は文部省（Ministry of Education）になり、教育庁長官は文部大臣になった。この変更により教育行政には強い権限が与えられ、教育行政の財政上の裏付けもより強固になった。同法により、学校の編成を 11 歳まで初等（Primary）、12～18 歳を中等（Secondary）、継続教育（Further Education）とし、義務教育修了（15 歳）以後 18 歳以下の全日制教育を受けていない者のために体育、実務、職業訓練を行う無償の教育センターの設置を地方教育当局に義務付けた⁽⁷⁷⁾。

バトラー法に体现された一致した見解にいたるまで困難を極めたのは、特に中等教育の多様な学校形態を、どうするのかという問題であった。保守党の内部でも、労働党内部でも、TUC 内部でもそれぞれにおいて、大別すると平等主義論（egalitarianism）と才能・指導力を開花させる多様な学校形態論（multilateralism）との間で、激しい議論が続けられた⁽⁷⁸⁾。既存の学校制度をどこまで改変しようのかという実際の問題も絡んで、一致点を見出すのはかなり困難であった。それらの諸政党、労働組合、教育団体の内部での論争と、さらには教育庁との交渉を経て、結局次のようなことで決着をみ、バトラー法に規定されることになったのである。

中等学校の形態を、モダン・スクール、グラマー・スクール、テクニカル・スクールの 3 種類とし、モダン・スクールは実用的（practical）児童、グラマー・スクールは学究的（academic）児童、テクニカル・スクールが「理論よりも具体的なことにより適応する」⁽⁷⁹⁾

学生が行く学校とし、初等学校修了後に 11 歳で選択試験で選別されて、3 つの形態の学校のどれかに進学することとした。この多様な形態に対する平等主義者の批判を容れて、次のようなことを規定している。3 つの形態間に財政、学校設備、教員の差異があってはならない。各形態の最初の 2 年間はカリキュラムなどできるだけ共通性がなければならない。それゆえ、13 歳までは、11 歳での選択を誤ったと考えたら他の形態の学校に移ることができる。ただ実際にはこれらの実現は困難だった。というのも、各形態の教育は別の建物でなされねばならないとなっていたので、変更を希望する生徒は実際には他の建物に移らねばならないからであった。かくして実際に変更することは例外的にしか生じないし、事実そうであった。つまり、原則を法に書き込むことによって、労働党の一部にあった平等主義論者の反対に対し、教育庁長官バトラーとその下にあり法案を作成した G・F・ウィリアムズ (G. F. Williams)、ウィルソン・クレアリ (Wilson Cleary)、H・B・ウォリス (H. B. Wallis)、S・H・ウッド (S. H. Wood) などが巧妙に対処したのだった。チャーチル首相は、1944 年法に署名した後、「責任政党により試みられてきた教育改革のなかで最も偉大な計画」と評価した⁽⁸⁰⁾。

おわりに

以上みてきたように、第二次世界大戦下のナフィールド・コレッジの「教育調査」は、地方の実態調査とプライベート・コンファレンスが同時に進められ、それらの成果に基づき最終的にコールが 9 つの報告書を執筆し（戦後も含めて）、中央政府・教育庁に送付していった。ナフィールド側の提案のうち 1944 年教育法に反映された主なものには、①初等教育・中等教育・継続教育が規定され、これらを連続する教育階梯としてみなすこと、②義務教育年齢を 14 歳から 15 歳（後に 16 歳）に引き上げること、さらには 18 歳までの継続教育を保障すること、③中等教育の学校間に制度上の格差をなくすこと（ナフィールド調査も法案と同様に中等教育の編成についての明確な規定はない）、④ 15 歳までの義務教育（場合によっては 18 歳まで）を無償とすること、学校・教育機関に対する国庫助成を拡充すること、⑤学校福祉サービスの供給、⑥パブリック・スクールの存置と、私立学校も公立学校と同様に国家の視察を受けること、⑦成人教育の充実化を図ること、昼間学校の義務化と余暇利用の規定、高等教育機関と地域社会の活動の拡大など、基本路線をほぼ同じくした。

しかしナフィールド調査の内容が必ずしも全て反映されていたわけではなかった。その理由は、「教育調査」が「社会サービス調査」の場合と異なり、教育庁の「委嘱」があつての調査ではなかったことから、教育庁の諮問委員会でコールの提出した報告書について真剣に検討されることがなかったからである。

しかしここで強調しておきたいことは、ナフィールド・コレッジの「教育調査」の内容が、1944 年教育法よりもさらに広範な領域を対象とし、産業や労働との関係で教育の再建問題

を把握しようとした全体的かつ総合的な構想をもっていた点である。それはプライベート・コンファレンスの成果を基に作成された報告書『産業と教育 *Industry and Education*』（1943年1月）が、官僚たちが考案する公的教育制度改革の次元をはるかに超えた内容をもったことに示される。このことはコールが教育界と産業界の指導的人物をオックスフォードに一堂に集め、教育と産業の両者にとっての課題を相互に関連付けて考えていこうとする壮大な試みの成果のひとつであった⁽⁸¹⁾。以上のことは、経済史や労働運動史に深い造詣と WEA に携わっていた経験を持つコールにしか成し得ないことだったのである。

【付記】本研究は、科学研究費補助金・基盤研究（C）「第二次世界大戦期イギリスの社会科学研究と戦後改革の制度設計」（代表者：本内直樹、課題番号 19K34567）の研究成果の一部である。

注

- (1) G・D・H・コールについては、A. Briggs and J. Saville (eds.), *Essays in Labour History*, London: Macmillan, 1967, pp. 3-40; L. P. Carpenter, *G. D. H. Cole, An Intellectual Biography*, Cambridge: Cambridge University Press, 1973, chapter 5, 6 and 7; A. W. Wright, *G. D. H. Cole and Socialist Democracy*, Oxford: Clarendon Press, 1979; J. M. Winter, *Socialism and the Challenge of War, Ideas and Politics in Britain, 1912-18*, London: Routledge & Kegan Paul, 1974, chapter 4 and 5; Neil Riddell, 'The Age of Cole?', G. D. H. Cole and the British Labour Movement 1929-1933', *Historical Journal*, vol. 38, no. 4 (1995); D. Goodway, 'G. D. H. Cole: A Socialist and Pluralist', P. Ackers and A. J. Reid (eds.), *Alternatives to State-Socialism in Britain*, London: Palgrave Macmillan, 2016 などの研究があるが、第二次世界大戦期以降のコールの事績に焦点を置く研究はなお少ない。
- (2) 本内直樹・松村高夫「オックスフォード大学ナフィールド・コレッジ社会再建調査、1941年～1944年」『社会経済史学』第82巻第4号（2017年2月）。
- (3) 松村高夫・本内直樹「第二次世界大戦下の G. D. H. コールの社会調査—『ベヴァリッジ報告書』との関連をめぐる—」『三田学会雑誌』110巻4号（2018年1月）；「G. D. H. コールの「社会保障連盟」、1943～45年—『ベヴァリッジ報告書』の影響とその実現をめざして—」『三田学会雑誌』111巻2号（2018年7月）。
- (4) イギリス教育史についてはさしあたり以下の文献を参照。B. Simon, *The Politics of Educational Reform 1920-1940*, London: Lawrence & Wishart, 1974.（岩本俊郎訳『イギリス教育史Ⅲ 1920-1940年』亜紀書房、1984年）；P. H. J. H. Gosden, *Education in the Second World War*, London: Methuen, 1976; Gillian Sutherland, 'Education', F. M. L. Thompson (ed.), *The Cambridge Social History of Britain 1750-1950, Vol. 3, Social Agencies and Institutions*, Cambridge: Cambridge University Press, 1993, pp. 158-169; R. Lowe, 'Education, 1900-1939', C. Wrigley (ed.), *A Companion to Early Twentieth Century Britain*, Oxford: Blackwell, 2003, pp. 281-296; Martin Daunton, *Wealth and Welfare, An Economic and Social History of Britain 1851-1951*, Cambridge: Cambridge University Press, 2007, pp. 488-520. 1944年教育法については、D. Thom, 'The 1944

- Education Act: The “Art of the Possible”?, H. L. Smith (ed.), *War and Social Change, British Society in the Second World War*, Manchester: Manchester University Press, 1986, pp. 101–128; G. McCulloch, *Educational Reconstruction, the 1944 Education Act and the Twenty-first Century*, Essex: The Woburn Press, 1994; 成田克矢『イギリス教育政策史研究』御茶ノ水書房, 1966 年, 第 6 章; 三好信浩『イギリス労働党公教育政策史』亜紀書房, 1974 年, 第 3 章。
- (5) シェフィールド大学副総長のサー・ヘンリー・ハドウを委員長する諮問委員会には, R・H・トーニー, リンダ・グライヤー女史, アルバート・マンズブリッジらも名を連ねた。
- (6) 『スペンス報告書』に対しては多課程制学校の成立を要望する平等主義的原則に立つ労働組合や K・リンゼイ(教育庁)から反対の声もあった。(The National Archives, Kew, London [TNA], ED136/131.)
- (7) Nuffield College Library, Oxford [NC], Nuffield College Social Reconstruction Survey Papers, [NCSRS], D5/54, Central Executive Committee of the Workers Educational Association, ‘Educational Policy in Wartime’.
- (8) 戦時学童疎開については, J. Macnicol, ‘The Effect of the Evacuation of Schoolchildren on Official Attitudes to State Intervention’, H. L. Smith (ed.), *War and Social Change*, 1986, pp. 3–31.
- (9) 教育行政専門家のリンダ・グライヤー女史(1880 年～1967 年)は, ケンブリッジ大学卒(経済学), リーズ大学経済学教授(1915 年～19 年), オックスフォード大学のレディ・マーガレット・ホール学寮長(1921 年～45 年), 教育庁の諮問委員会メンバー, ナフィールド・コレッジのファカルティー・フェロー(1944 年～45 年), 1946 年にイギリス科学振興協会の教育部門長を務めた。(Who was Who, 1961–70, vol. VI.)
- (10) 1942 年 1 月からはコールに代わってグライヤー女史が議長を引き継いだ。調査業務はアン・ボーディロン女史の統括のもとに進められ, 1942 年 7 月以降はヘレン・レイス女史に引き継がれた。この委員会の活動は, コールがナフィールド・コレッジを辞職した 1944 年 2 月の後もしばらく継続し, 1947 年 12 月に他の小委員会と同様, 解散することになる。
- (11) NC, NCSRS, K2/1, ‘A Note on the History of the Nuffield College Social Reconstruction Survey’, pp. 102–103.
- (12) NC, NCSRS, K2/5, Nuffield College Social Reconstruction Survey Report, 1941–1942, pp. 17–18 and p. 21.
- (13) NC, NCSRS, D1/1, Education Sub Committee Minutes, 17 September 1941.
- (14) 「教育小委員会」は, 芸術教育の調査も視野にアート・スクールのダーティントン・ホール(Dartington Hall School)と連携を図り, 様々な美術・工芸団体についての調査も進めていた。
- (15) NC, NCSRS, D8/36, Letter from Cole to Poole, 31 July 1941.
- (16) NC, NCSRS, D8/36, ‘Inquiry into Education by Cole’, 11 September 1941.
- (17) コールは, WEA と教員組合, 大学のチュートリアル・クラスの協力を得て, 詳細な質問事項を考案した。WEA ではコールの教え子らの学生が中心となり「社会を再建していく上でコミュニティに何が必要とされるか」について検討されていった。(TNA, ED10/272, ‘Plan for the Collaboration of University Tutorial. WEA and Other Adult Classes in the NCSRS by Cole’, pp. 1–3.)
- (18) 1942 年の 4 月までには各地方の教育調査の回答に加えて, 1942 年 3 月に『ロンドンの戦時教育調査』の報告書が, 1942 年 11 月に『戦争がロンドンの教育に与える影響』の報告書が, 調査本部のナフィールド・コレッジに送られた。教育小委員会のメンバーは, その都度内容を検討しており, 1942 年 4 月 8 日の委員会議事録によれば, 出席した 9 名の委員が「中等教育の無償化」に賛成したが, それ以外の点では意見が割れ, 7 名が「初等学校から中等学校への移行年齢を 12 歳か 12 歳以上に」と主張する一方, 2 名が義務教育年齢を「16 歳まで」と相違もあった。義務教育年齢については 6 名が「16 歳」に賛成し, 3 名が「15 歳まででよい」との発言があった。また 6 名が「コモン・スクールの存置」に賛成した。唯一, 委員会内で満場一致をみた提案は「中等教育の無償化」であり, これは労働党が長年目標としていた提

案でもあった。

- (19) NC, *The Open Door in Secondary Education*, London: Humphrey Milford, Oxford University Press, 1943.
- (20) NC, *Industry and Education*, London: Humphrey Milford, Oxford University Press, 1943.
- (21) NC, *Religious Education in Schools*, London: Humphrey Milford: Oxford University Press, 1943.
- (22) *The Times*, 4 February 1943; *Yorkshire Post*, 4 February 1943.
- (23) NC, *The Teaching Profession Today and Tomorrow, A Statement*, London: Humphrey Milford, Oxford University Press, 1944.
- (24) NC, *The Further Education of Men and Women, A Task of the 1944 Education Act*, London: Oxford University Press, 1946.
- (25) NC, *The Problem Facing British Universities*, London: Oxford University Press, 1948.
- (26) TNA, ED10/272, Letter from Cole to Wood, 16 June 1942.
- (27) TNA, ED10/272, Letter from Wood to Cole, 23 June 1942.
- (28) TNA, ED10/272, Letter from Wood to Cole, 26 June 1942. ウォリスの懸念は、教育調査への WEA の恣意的関与と調査員による独断的判断の可能性にあった。(TNA, ED/10/272, Letter from Wallis to Green, 7 June 1942.)
- (29) TNA, ED10/272, Letter from Cole to Wood, 27 June 1942.
- (30) TNA, ED10/272, Letter from Green to Wallis, 2 July 1942.
- (31) TNA, ED10/272, Letter from Wallis to Green, 7 June 1942; Letter from Wood to Cole, 29 June 1942.
- (32) TNA, ED10/271, Letter from Cole to R. A. Butler, 16 June 1942.
- (33) NC, NCSRS, D8/36, 'Education Questionnaire for Local Investigators', 1 May 1942.
- (34) NC, NCSRS, D8/36, 'Education Questionnaire for Local Investigators by E. Vowles', 29 September 1941, pp. 1-4.
- (35) 1942 年 6 月 28 日のプライヴェート・コンファレンスで、コールは戦後再建のあり方について次のように語っている。「教育問題の背景には、先行き不透明な戦後の階級構造や階級関係の問題が関係しており、戦後再建のいかなる会議においてもこの点を避けて通る訳にはいかないでしょう。我々はいかなる社会制度をもつべきでしょうか。喪失したものを回復しただけでは貧しい国になるだけでしょう。……我々は勝利するために何を創造すべきなのか……異なる生活、異なる精神……が重要と考えられます。……（教育の再建は）物理的側面だけでは不十分なのです。教員問題、平等な教育機会、教育の質、教員養成、若者、教育制度など、これら全てを関連づけてこそ教育施設の再建も進むのです。重要なのは義務教育年齢を 16 歳に引き上げること、さらに重要なのは 18 歳までのパートタイム教育であり、児童・青年・成人教育を連結させることが長期的展望に基づく問題解決の鍵となるのです」。(NC, Private Conference Papers [PC], 2/2, 4TH Private Conference, Session IV, 'Education and Other Community Services', 28 June 1942, pp. 2-4.)
- (36) 1943 年 3 月 28 日の「女子教育」をテーマとした会議で、グライヤー女史は「近年、工場内の機械化が進んだことで女子の単純労働のあり方にますます悪影響が及んでいる」点を「人間性への害悪」とみなし、「労働に価値を認め幸せになるにはどうすればよいのか……女子たちが置かれた現状に目を向けることで、女子にふさわしい教育について本格的に検討」すべき時期に来ていると述べた。「パートタイム労働」に解決策を見出すことで、労働の一方で「昼間学校 (Day Continuation School) の設置を通して女子教育の充実化を図ること」を提言した。男子と異なり、女子は家庭の事情や規範に従う傾向のあることが指摘されつつも、「戦後における女子の大学進学者数の増加」に期待した。またグライヤーは、「教員とソーシャル・ワーカーの関係」を構築することで、「教育活動も幅広い社会サービスの一

環として認識すべきで、女性教員も既婚者、軍役、産業から採用されねばならない」と提案した。また、これまで私立学校など良家の子女には「正当な教育」が授けられてきたが、「戦後には義務教育年齢を引き上げることで、女子教育に強い関心をもつべきだ」と女性の立場から先見的な意見を述べた。(NC, PC, 4/1, 7TH Private Conference, Session IV, 28 March 1943, pp. 1-3.)

- (37) 1943 年 12 月 11 日の討議でも、グライヤー女史が、専門職としての教員に必要なのは「社会的地位や威信・信頼、給与」を回復することが鍵になると主張した。(NC, PC, 7/1, 11TH Private Conference, Session I, 'The Supply and Training of Teachers', 11 December 1943, pp. 1-2.) これに対してコールは「確かに国家も世論もこれまで教員の存在を取り上げることはなかった」し、「無視されてきた」と認めた。「進歩的な教育法案を国会で通過させるべきだが、教員に改善運動へのふさわしい立場と機会を与えることは簡単なことではなく、せめて教員に自由と適切な給与と視野を広げる機会を与えること」の重要性を説いた。(NC, PC, 7/1, 11TH Private Conference, 'Conclusions and Summing-Up', 12 December 1943, p. 1.) また「教員の臨時養成」をめぐっては「教員の人数か質か」の問題となったが、「軍需工場や補助訓練部隊 (A. T. S.) などで教員にふさわしい者の採用や、地方当局や臨時公務員がふさわしい人材を見つける可能性」もあると現場の経験が重視された一方で、逆に政府の戦時臨時規則では「女性の採用が看過されている」ことの問題点が指摘された。特に戦後には小学校教員の不足が予測されるなかで「戦後の新しい形態の学校にふさわしい新たな教育観と教育手段を学ぶべき教員養成コレッジが必要となる」と主張した。極めて实际的な提言である。(NC, PC, 7/1, 11TH Private Conference, 'Conclusions and Summing-Up', 12 December 1943, pp. 36-37.)

- (38) NC, PC, 9/2, 17TH Private Conference, Session II, 'The Relation between Adult Education and the Universities', 13 January 1945, p. 3 and p. 9. コールはナフィールド・コレッジを離れた後も定期的にブライヴェート・コンファレンスを開催していた。「成人教育と大学の関係」をテーマにしたセッションに出席した R・H・トーニー教授 (WEA 会長 1928 年～44 年) は WEA と大学の関係が 1939 年までの 5 年間のうちに「事実上の停滞」をみせたことを認めたが、オックスフォード大学以外の大学がもっと大学の課外授業に十分な補助金を供出していくことで、今後のチュートリアル・クラスの学生数が増加していくことを期待した。(NC, PC, 9/2, 17TH Private Conference, Session II, 'The Relation between Adult Education and the Universities', 13 January 1945, p. 11.) コール夫人 (Margaret Cole) は、「大学が学問を探究する学生のみを輩出していくだけでは、大学は戦後の教育機会の民主化の時代に小さな役割しか果たさないでしょう」と主張し、「チュートリアル・クラスの提供科目をもっと民衆が関心をもてる現実問題に直結した科目 (たとえば「戦後再建」) に変更していくべきだ」と主張した。(Ibid., p. 10.) 翌日の会議では、「これまでの公教育制度の歴史が教育に関する全ての議論を条件づけている」例として、「90%の子供には可能な限り安上がりの教育がなされ、本当の意味での教育が残りの 10%にしか提供されていない」現実を提起し、「それ故、若い時に安上がりの教育しか受けてこなかったこの 90%の人々に成人教育が必要なのです。現場の学校は不十分な補助金のなかで乏しい図書室や施設に甘んじなければならなかったのです。しかしだからと言って豊富な助成金が成人教育を豊かにしてくれるのでしょうか……大学が成人教育に貢献すべき点は、能力と熱意をもった人材を輩出することです」とコール夫人は主張した。「成人教育が利用できるなら、それは労働と生活が上手く結びつき、……成人教育とは生活に直結した教育であり、あらゆる科目が適切に教えられることで実生活に役立つのです」と述べた。(NC, PC, 9/2, 17TH Private Conference, Session III, 'Vocational Education', 14 January 1945, pp. 9-10.)

- (39) NC, PC, 3/1, 5TH Private Conference, Session I, 26 September 1942, pp. 1-2.

- (40) NC, PC, 3/1, 5TH Private Conference, Session IV, 27 September 1942, pp. 1-2. 同会議で、実業家 (ガス石炭会社) のバークス (F. M. Birks) は、戦時中の未熟練労働者の不満を訴えた。「ごく少数者だけ

が必然に迫られ機械操作を習ったが、他の大多数はせいぜい機械操作を学ぶ機会を持った程度のことでした。戦時中に技師不足で多くの化学者が技師に転向しましたが、ごく数名だけが満足いく仕事ができずにすぎない」と熟練技術教育の重要性を述べると、ロンドンのバラ・ポリテクニク（Borough Polytechnic）の校長のインガル博士（D. H. Ingall）は、「ポリテクニクは産業の補助的役割でしょうか？それが産業側の発言ですか？啓蒙的な実業家や教育者の提案する教育内容がもっと必要」で「地方当局の統制に置かれるテクニカル・コレッジの現状に対して産業側の声を取り入れる必要があるだろう」と産業界への歩み寄りをみせた。炭坑会社の経営者ドラモンド（Drummond）は、「軽産業といっても鉱山業や農業では技術を異にするため、未熟練労働者の生きる手段にふさわしい教育が必要である」と訴えた。最後に A・P・ヤング（電機工業界の実業家でナフィールド・コレッジ客員フェロー）は、教育は「ゆりかごから墓場までの過程」を意味し、福祉政策の一環として教育再建の重要性を述べた。

- (41) NC, PC, 3/1, 5TH Private Conference, Session IV, 27 September 1942, pp. 5-6.
- (42) 署名者は以下の 45 名。D・A・アンダーソン博士（Dr. D. A. Anderson）、L・ベアストウ教授（Prof. L. Bairstow）、F・バラクラウ（F. Barraclough）、C・J・バートレット（C. J. Bartlett）、F・M・バークス（F. M. Birks）、W・L・サー・ブラッグ（Sir W. L. Bragg）、W・S・ブリストウ博士（Dr. W. S. Bristowe）、J・H・ブルークス（J. H. Brookes）、E・S・カートライト（E. S. Cartwright）、サー・ウォルター・シトリン（Sir Walter Citrine）、バンクロフト・クラーク（Bancroft Clark）、J・A・クラーク（J. A. Clark）、ハロルド・E・クレイ（Harold E. Clay）、G・D・H・コール（G. D. H. Cole）、D・E・クック（D. E. Cooke）、サミュエル・コートールド（Samuel Courtauld）、T・M・デイヴィーズ（T. M. Davies）、F・E・ドゥルリー（F. E. Drury）、R・C・K・エンソー（R. C. K. Ensor）、C・E・ファーンバーン（C. E. Fairburn）、A・P・M・フレミング博士（Dr. A. P. M. Fleming）、J・S・フルトン（J. S. Fulton）、サー・J・H・M・グリーンリ（Sir J. H. M. Greenly）、リンダ・グライヤー（Lynda Grier）、サー・ハロルド・ハートレイ（Sir Harold Hartley）、D・H・インガル（D. H. Ingall）、S・C・ロウズ（S. C. Laws）、サー・R・W・リヴィングストーン（Sir R. W. Livingstone）、マックス・ロック（Max Lock）、H・ロウリ（H. Lowery）、D・H・マクグレガー教授（Prof. D. H. Macgregor）、G・メイヴァー（G. Mavor）、C・R・モリス（C. R. Morris）、サー・シリル・ノーウッド（Sir Cyril Norwood）、サー・ロバート・H・ピッカード（Sir Robert H. Pickard）、A・L・プール（A. L. Poole）、R・プリーストリー博士（Dr. R. Priestley）、W・A・リチャードソン博士（Dr. W. A. Richardson）、E・G・サヴェジ（E. G. Savage）、サー・E・レイモンド・ストリート（Sir E. Raymond Streat）、サー・H・T・ティザード（Sir H. T. Tizard）、F・C・トイ博士（Dr. F. C. Toy）、ウィリアム・ワードロウ教授（Prof. William Wardlow）、B・H・ウィルズドン（B. H. Wilsdon）、A・P・ヤング（A. P. Young）。
- (43) TNA, ED10/272, Letter from Cole to Butler, 22 January 1943.
- (44) *The Times*, 4 February 1943.
- (45) NC, *Industry and Education*, 1943, p. 3.
- (46) コールの「民衆の大学」構想については、NC, NCSRS, D5/1, 'Idea of People's University by G. D. H. Cole', 13 March 1945, pp. 1-4.
- (47) NC, *Industry and Education*, 1943, pp. 37-38.
- (48) *The Times*, 19 February 1943.
- (49) NC, NCSRS, D1/3, Education Committee Minutes, 15 October 1943.
- (50) NC, *Religious Education in Schools*, 1943, pp. 3-23. この報告書に署名した 10 名とは、シリル・ベイリー（Cyril Bailey）、ダグラス・E・クック（Douglas E. Cooke）、T・M・デイヴィス（T. M. Davies）、リンダ・グライヤー（Lynda Grier）、アグネス・ヘッドラム・モーレイ（Agnes Headlam-Morley）、M・L・ジャッ

- クス (M. L. Jacks), ヘレン・M・レイズ (Helen M. Leys), A・D・リンゼイ (A. D. Lindsay), リチャード・リヴィングストーン (Richard Livingstone), シリル・ノーウッド (Cyril Norwood)。
- (51) 1943 年 9 月中旬には, 全国教育長協会と WEA のそれぞれからパブリック・スクールの存置をめぐる提言書が出されている。(The Times, 14 September 1943)
- (52) NC, *The Open Door in Secondary Education*, 1943, pp. 17–18. 1998 年夏, 当時在外研究でオックスフォードに滞在していた松村は, 隣人のジョン・ハバカック教授 (元オックスフォード大学副総長) の求めに応じてナフィールド調査のコピーの一部をお貸ししたところ, 返却されたときにハバカックは次のように言っていた。「私は社会主義者コールの教育平等主義を信用していない。なぜならパブリック・スクールをずっと存続させていく主張は平等に反するからである。しかも自分の子息をパブリック・スクールに入れているのだから」。
- (53) NC, *The Teaching Profession Today and Tomorrow, A Statement*, 1944, pp. 5–46. この報告書に署名した 12 名とは, A・D・リンゼイ (A. D. Lindsay), M・A・バシントン (M. A. Basington), シリル・ベイリー (Cyril Bailly), E・S・カートライト (E. S. Cartwright), シスター・コンスタンス (Sister Constance), ダグラス・E・クック (Douglas E. Cooke), T・M・デイヴィス (T. M. Davies), リンダ・グライヤー (Lynda Grier), H・E・アイスリー (H. E. McL. Icely), リチャード・リヴィングストーン (Richard Livingstone), シリル・ノーウッド (Cyril Norwood), メアリー・M・ウォーカー (Mary M. Walker)。
- (54) 「大学と現代社会の関係」についてコールは次のように述べている。大学教育を全ての人に開かれたものにするためには「中等教育の門戸開放」が重要であり, 貧富の差に左右されてはならない。そして進学先としての大学には多様なものがあつてよく, 寄宿制の大学とそうでない大学とがあるが, どちらにしても個人指導 (チュートリアル方式) の維持が重要である。そして特権的なオックスフォード, ケンブリッジの両大学とその他の大学との緊密な関係も構築していくことが重要である。大学とは現代世界の日常に関連する必要なカリキュラムや学問的方法論を提供する場であると同時に, 「研究と教育の両側面」を発展させていく場である。庶民にとっての「課外コースの設置」が必要となり, これは「物言わぬ多数派」が望んでいることである。教員についても, 学校間で教員集団を形成し, 中等教育から大学まで教育機関の「連携」の構築を図ること, ここに「民主主義の機能」が働くのである。(NC, NCSRS, D5/19, G. D. H. Cole, 'The Relation of the University to the Modern World'.)
- (55) NC, *The Further Education of Men and Women, A Task of the 1944 Education Act*, 1946, pp. 1–65.
- (56) TNA, ED10/271, 'Notes for Local Reconstruction Survey by Cole', pp. 3–4.
- (57) G. D. H. Cole, 'Educational Reconstruction with Some Special Reference to the Textile Industries', The Mather Lecture, reprinted from the *Journal of Textile Institute*, vol. 35, no. 5 (1944).
- (58) NC, PC, A1/23, 'Thoughts for the Nuffield College Survey, Education Committee by G. D. H. Cole', 28 February 1942, pp. 1–14. この論考は, G. D. H. Cole, *Essays in Social Theory*, London: London Macmillan, 1950 に採録されている (藤野渉・玉井茂・宮本十蔵訳『政治・教育・倫理』誠信書房, 1959 年, 57 頁–85 頁)。
- (59) NC, G. D. H. Cole Papers [Cole Papers], A1/24/8, G. D. H. Cole, 'The Key to Power', The Workers' Educational Association, The Organisation Committee, 31 March 1938, pp. 1–10.
- (60) WEA に関する研究は数多くあるが, Mary Stocks, *The Workers' Educational Association, The First Fifty Years*, London: George Allen & Unwin Ltd, 1953; T. Kelly, *A History of Adult Education in Great Britain, from the Middle Ages to the Twentieth Century*, Liverpool: Liverpool University Press, 1962; A. J. Corfield, *Epoch in Workers' Education, A History of the Workers' Educational Trade Union Committee*, London: The Workers' Educational Association, 1969; Jonathan Rose, *The Intellectual Life of the British Working Classes*, New Haven

- and London: Yale University Press, 2002 を参照した。
- (61) 成人教育活動には様々な活動団体がみられるが、コールは社会主義体制への転換を目的とする National Council of Labour College に触れつつも、WEA がセントラル・レイバー・コレッジとは一線を画すものと考えていた。セントラル・レイバー・コレッジについては、松村高夫「Central Labour College, 1909 年－1929 年－イギリスにおける労働者コレッジ運動と労働組合（上）（下）」『三田学会雑誌』82 巻 1 号（1989 年 4 月）、82 巻 3 号（1989 年 10 月）を参照されたい。
- (62) G. D. H. Cole, 'Workers' Education: Achievements-Needs-Prospects I', *Highway*, vol. 15, no. 7 (April 1923), pp. 97-98.
- (63) NC, Cole Papers, A1/24/10, 'Cole's statements on WEA', n. d.
- (64) G. D. H. Cole, 'Workers' Education: Achievements-Needs-Prospects II', *Highway*, vol. 15, no. 8 (May 1923), pp. 114-115; NC, Cole Papers, A1/24/10, 'Cole's statements on WEA', n. d.; NC, PC, 9/2, 17TH Private Conference, Session II, 'The Relation between Adult Education and the Universities', 13 January 1945, p. 3; G. D. H. Cole, 'The Tutorial Class in British Working-Class Education', *International Quarterly of Adult Education*, vol. 1, no. 3 (November, 1932), pp. 127-150. コールは、特に WEA が戦後に果たすべき役割を次のように模索していた。労働組合は教育問題に十分な関心を示してこなかったため、教育改革は国家介入によるところが大きかった。教育は全ての市民に備わるべきものである。WEA も生徒は多彩であり、うまく機能する教育関連団体もあればそうでない団体も存在している。その差は「階級対立との関係」に見出せる。階級対立が激しくなると大学や市当局は WEA への助成金に消極的になり活動が停滞する。それ故「階級関係を良好に保つことが結果的に、教育機関への態度にも影響を与え、教育への関心や支持が集まりやすくなる」のである、と。(G. D. H. Cole, 'The Part of Trade Unions and Co-Operative Societies in Workers' Education', *Tutors' Bulletin of Adult Education*, (January 1952), pp. 9-12.) コールにとって教育とは人々の生活を豊かにしてくれるもの、個人と集団の次元でより一層幸せな生活をもたらしてくれるものである。学習動機は多様であり、市民としての責任感覚を養う意味で、とりわけ労働者教育、WEA が重要である。成人労働者のクラスは、工場労働者や労働組合員、協同組合から自発的に組織される故、WEA は労働者の望む科目を選定し、「民主的に」、「自己統治」しながら授業を行うのである。しかし現実には、出席は理想通りにはいかず、それは仕事から疲れて授業に出席することはままならなかったからである。WEA の教員の問題もあって考えていた。(G. D. H. Cole, 'What Workers' Education Needs', *Fortnightly*, (June 1952).)
- (65) G. D. H. Cole, *The Next Ten Years in British Social and Economic Policy*, London: Macmillan, 1929, pp. 341-364; G. D. H. Cole, 'A Council of Education?', *The Journal of Education*, (January, 1944), pp. 8-9.
- (66) NC, PC, A1/23, 'Thoughts for the Nuffield College Survey, Education Committee by G. D. H. Cole', 28 February 1942, pp. 14-15.
- (67) TNA, ED10/272, Letter from Cole to Butler, 22 January 1943.
- (68) サミュエル・コートールドは、イギリスで最初の美術教育研究機関をロンドンに設立したことでも知られるが、芸術と産業に強い関心をもつ「進歩派」実業家として知られる。Samuel Courtauld, *Government and Industry*, London: Macmillan, 1942; 'War and Post-War Economic Questions, An Industrialists' Reflections on the Future Relations of Government and Industry', *Economic Journal*, vol. 52, no. 255 (1942); *Association of Art Institutions*, Leicester: Excelsior Press, October 1943.
- (69) TNA, ED10/272, Letter from Butler to Cole, 26 January 1943.
- (70) TNA, ED10/272, Letter from Cole to Butler, 29 January 1943.
- (71) TNA, ED10/272, 'R. S. Wood's Memo', 27 January 1943.

- (72) TNA, ED10/272, 'Report on the Public Education Services in Devon', pp. 1-48; 'North Staffordshire Area, The Education Services in Stoke on Trent and the Effects of the War on Them', pp. 1-13; 'Effect of the War upon London Education, by A. M. Lewis', 19 November 1942, pp. 1-75; 'A Survey of War-Time Education in London by H. Bentwich', 30 March 1942, pp. 1-85.
- (73) TNA, ED10/272, 'A Memo to Bosworth Smith and Larcombe', 23 April 1943.
- (74) TNA, ED10/272, Letter from Wood to Cole, 3 May 1943.
- (75) TNA, ED10/272, Letter from Mary Morris to Cole, 22 June 1943.
- (76) TNA, ED 136/406, Board of Education, *Educational Reconstruction*, Cmd. 6458, 1943.
- (77) R. Lowe, *Education in the Post-War Years, A Social History*, London and New York: Routledge, 2012, pp. 15-69.
- (78) 保守党については, D. W. Dent, 'Problems of the Conservative Sub-Committee on Education 1941-45', *Journal of Educational Administration and History*, University of Leeds, vol. 3, no. 1 (December 1970), pp. 31-32; 労働党については, S. Brooke, *Labour's War: The Labour Party during the Second World War*, Oxford: Clarendon Press, 1992, pp. 109-133.
- (79) Board of Education, *Curriculum and Examinations in Secondary Schools* ('Norwood Report'), 1943, p. 3, quoted in Rodney Barker, *Education and Politics 1900-1951, A Study of the Labour Party*, Oxford: Clarendon Press, 1972, p. 79.
- (80) R. A. Butler, *The Art of the Possible: The Memoirs of Lord Butler, K. G., C. H.*, London: Hamilton, 1971, p. 122.
- (81) なお、産業と教育を総合的に捉えた政府への報告書『産業と教育』の存在は、イギリスの歴史学界で今なお続く「衰退論争」において、戦後の経済的衰退を招いた要因を、戦時の政策立案者が教育や社会福祉の再建を産業再建よりも優先していたことに求めるような、教育と産業を二項対立的に捉える M・J・ウィーナー (M. J. Winer, *English Culture and the Decline of the Industrial Spirit 1850-1980*, Cambridge: Cambridge University Press, 1981.) と C・バーネット (Correlli Barnett, *The Audit of War, The Illusion and Reality of Britain as a Great Nation*, London: Macmillan, 1986.) らの主張の根拠に再考を促す意味で貴重な一次資料と言えるだろう。

(2020 年 4 月 21 日 受理)